地方独立行政法人長野県立病院機構の経営分析及び経営改善等支援業務仕様書

地方独立行政法人長野県立病院機構

本部事務局経営管理課

１　業務名

　　地方独立行政法人長野県立病院機構の経営分析及び経営改善等支援業務

２　業務の目的

　　地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「法人」という。）が設置する５病院（以下「病院」という。）の経営分析と経営改善等（以下「業務」という。）を行うことにより、収益と費用のアンバランスを改善するとともに、資金を考慮した投資行動が行えるようにすることを目的とする。

３　委託期間

　　契約日から令和９年３月31日（水）まで

４　履行場所

　　本業務を行う病院は以下の各号に定める病院とする。ただし、必要に応じて以下病院以外の附属施設を対象とする。

　(1) 信州医療センター（長野県須坂市大字須坂1332）

　(2) こころの医療センター駒ヶ根（長野県駒ヶ根市下平2901）

　(3) 阿南病院（長野県下伊那郡阿南町北條2009-1）

　(4) 木曽病院（長野県木曽郡木曽町福島6613-4）

　(5) こども病院（長野県安曇野市豊科3100）

５　業務内容

　　以下の各号を踏まえて、法人の資金収支を均衡させるための支援を行うこと。なお、業務目的を達成するために独自の提案等がある場合は、その内容を含めて企画提案すること。

　(1) 経営分析業務

　　①　病院の内部環境分析及び外部環境分析を行い、収益・費用の分析を行うこと。

　　　　具体的には、病院の診療科別病棟別等の部門別に収益（例：診療報酬、運営費負担金）の分析及び原価計算（例：人件費、材料費）等による採算性の分析を行うこと。

　　②　病院の規模や機能及び償還残高に合わせた適正な投資水準の分析を行い、提言を行うこと。

　(2) 経営改善業務

　　①　抽出した課題解決のための具体的な方策案の検討及び提案を行うこと。また、法人及び病院において具体的な方策に着手すること。

②　提案した方策実施にあたっては、対象となる病院において伴走支援等を行うこと。

　　③　業務の進捗等については、定期的に法人及び病院に報告を実施すること。

　　④　必要に応じて長野県の関係部局等への報告提案を実施すること。

　(3) その他

①　上記(1)、(2)について、委託期間満了後も法人内で継続的に実施できるよう、風土改革や人材育成の観点を考慮しつつ業務支援をすること。

　　②　仕組みやシステム等を整備し(1)、(2)を実施する場合は、委託期間満了後も法人内で継続的に仕組みやシステムを活用できるようこれを整備すること。なお、当該仕組みやシステムの利用に係る費用等については、別途協議すること。

　　③　毎年度末までに成果物の中間報告を行うこと。

６　スケジュール

　(1) ５(1)①に係る収益費用の改善見込額及び５(1)②の投資水準は、令和６年７月末までに暫定的な効果額を算出し（方法は問わない）、令和６年９月末を目途により精度の高い効果額を算出すること。

　(2) ５(2)①については、令和６年12月末を目途に行うこと。

７　業務等の実施体制

　　本業務の履行に当たって必要な実施体制は、法人と協議の上決定すること。

８　業務等に要する費用の上限額

　　総額111,600,000円（消費税込、上限金額）

　　ただし、単年度費用の上限額は総額の1/3に1.3を乗じた額とする。

９　再委託

　(1) 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に法人に対し、再委託先の名称、代表者氏名、その他必要な事項を報告し、法人の承諾を得た場合はこの限りではない。

　(2) 受託者は、業務を第三者に再委託した場合は、当該委託先に対して、本仕様書に定める受託者の義務と同等の義務を負わせるとともに、法人に対して当該委託先の全ての行為及びその結果についての責任を負うものとする。

10　個人情報の取得・保護・管理等

(1) 受託者は本業務の実施上知り得た情報については、契約目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。

　(2) 受託者は個人情報の保護については十分に注意し、流出、損失を生じさせないこと。

　(3) 受託者は成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、法人の承諾を得た場合はこの限りではない。

11　その他

　(1) 受託者は、法令及び法人の規程等を遵守し、法人が最適な成果を得られるよう誠実に業務を遂行すること。

　(2) 受託者は、本業務遂行の際は、法人と十分協議を行うこと。

　(3) 仕様書に定めのない事項その他の本業務の進め方等について調整や疑義が生じた場合は、その都度法人と十分な協議をした上で実施すること。